

第5章 地域子ども・子育て支援事業実績

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	平成29年度 目標	実際の ニーズ量	平成29年度実績		評価	検証・分析	
							達成の有無	◎達成 ×未達成			
1	時間外保育事業 (延長保育事業)	子育て推進課 (子育て施設担当)	通常保育の利用者に対し、 通常の保育時間を超えて延 長して保育を行う。	利用人数	611人	525人	◎達成 ×未達成	525人 ◎提供量 ×実際のニーズ	B	【量的評価】 市内私立園の施設数が前年度より1園増加 し、利用延べ人数も533人増加した。  【質的評価】 通常の保育時間を超えて延長して保育を行 うことで、保護者の就労状況等に柔軟に対 応する形で保育を提供することができた。	
2	放課後児童健全 育成事業	青少年育成課	保護者の就労等のため、放 課後家庭での保護を受ける ことのできない小学生を対 象に適切な遊びと生活の場 を与えて健全育成を図る。	利用人数	低	483人	515人	◎提供量 ×実際のニーズ	513人	B	【量的評価】 4月1日時点で低学年の待機児童が2人発 生したが、9月には全員が入会できた。 4月1日時点で高学年の待機児童が28人発 生した。(H29年度末で14人)  【質的評価】 研修受講者数を増やすことで、支援員の質 を向上させることができた。また、待機児 童対策として、夏休みのみの事業を実施し たことや、長期休業中等の開級時間を8時 からとしたことで、就労している保護者に とって利用しやすくなった。
					高	0人	51人	◎提供量 ×実際のニーズ	23人	B	利用人数：23人(H29.4.1現在) 待機者数：28人(H29.4.1現在) 研修受講者の人数：24人
3	子育て短期支援 事業 (子育て家庭 ショートステイ 事業)	子育て推進課 (こども担当)	保護者の仕事、疾病、出産 等の理由で子どもの養育が 一時的に困難となる場合等 に、児童福祉施設において 一定期間、養育及び保護を 行う。	実施か所数	12か所	—	◎達成 ×未達成	13か所 ◎提供量	A	【量的評価】 サービスの利用者数が増え、利用日数の増 加につながった。  【質的評価】 必要とする家庭へ利用を促すことによっ て、安心した環境で養育できるよう支援し ている。	

第5章 地域子ども・子育て支援事業実績

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	平成29年度 目標	実際の 二重量	◎達成 ×未達成		平成29年度実績	評価	検証・分析
							達成の有無				
4	地域子育て支援 拠点事業 (つどいの広場 事業)	子育て推進課 (こども担当)	子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言等、子育ての総合窓口を設置するとともに、子育て中の親子が気軽に遊べる場（「むくむく」「ぶくぶく」「もこもこ」）を提供する。	実施か所数	3か所	—	1か所 ×提供量	1か所 利用者延べ人数：32,579人 ※出張ひろば4か所での利用者を含む。そのうち1か所は年度途中（H29.5月）からの実施	B	【量的評価】 拠点としては前年度と同箇所数だが、出張ひろばを新たに1か所開設し、計4か所（ぶくぶく・もこもこ・ルリアン・プチアンジュ）で実施した。  【質的評価】 子育て支援の拠点として、多くのかたに利用された。今後、より身近な地域で利用できるよう、設置について検討している。	
5	幼稚園における 一時預かり事業	管理課	園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援するため、幼稚園において在園児を対象として教育時間後等に保育を行う。	利用 人数	3歳	12,306人	3,463人	3,463人 ×提供量 ◎実際の二重	私立幼稚園（市外含む）の18園で預かり保育を実施 年間延べ利用者数3,463人	B	【量的評価】 市内在住の子どもが通う私立幼稚園に照会し、集計を行った結果、利用者数が平成28年度に比べて1,300人以上減少していた。市内在住の子どもが通う施設は年により異なるため、減少要因は、単なる二重量の減少によるものではないと考えられる。  【質的評価】 調査実績から、利用希望者が多い場合、施設によっては利用できないケースもあることから、依然として一定数の利用二重があることが認められる。
					4、5歳	43,834人	27,407人	27,407人 ×提供量 ◎実際の二重	公立幼稚園全園及び私立幼稚園（市外含む）の18園で預かり保育を実施  【公立幼稚園実施分】 年間延べ利用者数：19,689人 （前年度：18,094人）  【私立幼稚園実施分】 年間延べ利用者数：7,718人 （前年度：9,780人）	B	【量的評価】 岩園幼稚園がH29.4.1より再開したことに伴い、預かり保育も併せて再開した。私立幼稚園では平成28年度実績よりも2,000人ほど利用者数が減少していた。市内在住の子どもが通う施設は年により異なるため、減少要因は、単なる二重量の減少によるものではないと考えられる。  【質的評価】 公立幼稚園の延べ利用者数は前年度と大きく変わらないため、高い二重がある。私立幼稚園については、調査実績から、利用希望者が多い場合、施設によっては利用できないケースもあることから、依然として一定数の利用二重があることが認められる。

第5章 地域子ども・子育て支援事業実績

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	平成29年度 目標	実際の 二一ス量	平成29年度実績		評価	検証・分析	
							達成の有無				
6	保育所・ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業	子育て推進課 (こども担当) (子育て施設担当)	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で預かり保育を行ったり、ファミリー・サポート・センター事業により子どもを預かる。	利用人数	11,084人	5,155人	4,800人	私立保育園6園で実施 (さくら保育園、芦屋こぼと保育園、浜風夢保育園、山手夢保育園、夢咲保育園、茶屋保育園)	C	【量的評価】 待機者数：41人(平成29年度末) ※待機児童に係る年間延べ利用見込回数：355回  【質的評価】 利用者数は減少傾向で、待機者は横ばいの状況である。施設整備や認可外保育施設で一定数解消されているため、現状の取組を引き続き行う。	
							×提供量 ×実際の二一ス				
							×提供量 ◎実際の二一ス				利用人数：4,580人 依頼会員：831人 協力会員：282人 両方会員：80人 合計：1,193人
				合計	26,285人	9,735人	9,380人				
7	病児保育事業 (病児・病後児保育事業)	子育て推進課 (子育て施設担当)	病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で子どもを預かる。	実施か所数	1か所	—	1か所	実施施設：1か所 (市立芦屋病院内) 利用延べ人数：194人 (平成28年度：147人) (病児保育194人、病後児保育0人)	A	【量的評価】 前年度に比べて利用延べ人数が47人増加した。  【質的評価】 病後児保育の利用については前年度同様0人である。今後も引き続き周知に努めるとともに、利便性を考慮したうえで受け入れ箇所を増やし、提供体制のさらなる確保に努める。	
8	子育て援助活動支援事業 (小学生)	子育て推進課 (こども担当)	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に、育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動を行う。	利用人数	15,831人	1,848人	1,848人	利用人数：1,848人 依頼会員：831人 協力会員：282人 両方会員：80人 合計：1,193人	B	【量的評価】 会員数、活動数ともに前年度より増加した。今後も会員数の増加に努める。  【質的評価】 会員向けの講習を行うなど質の向上にも努め、今後も引き続き事業の周知啓発を行う。	

◎達成  
×未達成

第5章 地域子ども・子育て支援事業実績

◎達成  
×未達成

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	平成29年度 目標	実際の ニース量	平成29年度実績		評価	検証・分析
							達成の有無			
9	利用者支援事業	子育て推進課 (こども担当)	「子育てコーディネーター」として認定した支援者が、地域における様々な子育て支援サービスの紹介を行ったり、子育てに関する相談を受け専門の施設へ繋いだりする役割を担い、市民（利用者）が多岐にわたる子育て支援サービスを円滑に利用できるようにする。	実施か所数	1か所	—	◎提供量 1か所	市役所内で実施  公立保育所で勤務経験のある保育士資格を有する職員が、窓口や電話で保育所等の入所相談を受ける際、保育所等の利用に限らず、状況に応じて他の子育て支援情報の提供を行った。 (一時預かり、ファミサポ、幼稚園、認可外保育施設等)	A	【量的評価】 前年度に引き続き、1か所（子育て推進課窓口）で保育所の入所相談を中心に、子育て支援に係るサービスの紹介を行っている。  【質的評価】 保育所等への入所相談だけでなく、様々な子育て支援サービスの情報提供を行ったり、申請に係る各種手続きの案内を行ったりするなど、切れ目なく支援ができるように努めている。
		健康課	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築する。	—	—		新規実施	母子健康手帳交付時 面接者671人 4か月児健康診査 受診者626人 1歳6か月児健康診査 受診者679人 3歳児健康診査 受診者 771人  平成29年4月より利用者支援事業（母子保健型）を実施した。「母子保健相談員」である保健師等の専門職が、母子健康手帳交付時や、乳幼児健診受診時などの保健相談で、市民に必要な支援サービスの紹介を実施した。	—	【量的評価】 母子健康手帳交付時には保健師が全数面接できている。各年齢児の健康診査時は受診者全員と個別面接し相談支援を行っている。  【質的評価】 健診時には個別面談も実施し、これまでの画一的な情報提供だけでなく、対象者に合わせた情報提供を行うことができた。
10	妊婦健康診査 (妊婦健康診査費助成事業)	健康課	妊娠中の健康診査の受診を促進し母体や胎児の健康を確保するため、妊婦健康診査費の助成を行う。	利用人数  ※( )内の人数は、前年度交付者が2か年度に亘り受診した場合を含めた数字	741人*1 (1,254人)	—	×提供量 (1,078人)	平成28年度より助成額を70,000円から86,000円に拡大。(5,000円の助成券を14枚と、新たに2,000円の助成補助券を8枚交付) 妊娠届出数671人 受診券利用人数 1,078人 償還払人数 169人	B	【量的評価】 前年度より妊婦健康診査対象者は減少しているが、受診券利用者は増加している。  【質的評価】 助成額増額により利用しやすく、健診を受けやすい環境にあると思われる。
11	乳児家庭全戸訪問事業	健康課	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。	訪問件数	706件*2	693件	×提供量 ×実際のニース 645件	対象戸数：693戸 訪問数：645人（うち新生児17人） 訪問率 93.1% 【未訪問の内訳】 他市・他機関への依頼による訪問：17人／電話相談対応：5人／病院入院中：1人／転出：10人／海外在住：0人／希望無し：0人／連絡付かず：15人／養育環境の把握数：667人	B	【量的評価】 前年度と変わりなく訪問実施率が高い。  【質的評価】 未訪問についても追跡し、全数把握は行っている。子育て情報の提供や身体計画を行うことで育児支援につながっている。

※No.10、No.11は、もともと計画書において確保すべき「提供量（確保方策）」を設定していないため、下記のとおり設定します。

【※1】 No.10「妊婦健康診査」については、提供量（確保方策）＝「ニース量：741人（1,254人）」とします。

【※2】 No.11「乳児家庭全戸訪問事業」については、提供量（確保方策）＝「推定値：706件」とします。

第5章 地域子ども・子育て支援事業実績

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	平成29年度 目標	実際の 二一ズ量	平成29年度実績		評価	検証・分析
							達成の有無	◎達成 ×未達成		
12	養育支援訪問 事業等 (育児支援家庭訪 問事業)	子育て推進課 (こども担当)	子どもの養育について支援 が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求 めていくことが困難な家庭 で、支援が必要と認められた家 庭に対し、保健師、助産 師、ホームヘルパー等を派 遣して育児指導、育児相談 や簡単な育児・家事の援助 を行う。	利用人数	7人 <sup>※3</sup>	1名	1名 ×提 供 量 ◎実際の二一ズ	対象者：1名（保健師派遣） 利用者延べ人数：18人	B	【量的評価】 利用人数が増え、利用日数の増加につな がった。  【質的評価】 今後も制度の周知を図り、支援の中で利用 が望ましい場合に利用しやすいよう情報提 供を行う。
13	実費徴収に係る 補足給付を行う 事業	子育て推進課 (子育て施設担当)  管理課	実費徴収または上乗せ徴収 された日用品・文房具等必 要な物品購入に要する費 用、行事参加に要する費用 等の低所得者の負担軽減を 図る。	利用人数	84人 <sup>※4</sup>	51人	51人 ×提 供 量 ◎実際の二一ズ	実費徴収に係る補足給付事業 対象者：3人 利用者延べ人数：27人  公立幼稚園に在籍する生活保護世帯 を対象に給食費、教材費・行事費等 を一定の上限まで補助 対象者：2人 利用者延べ人数：24人	B	【量的評価】 実費徴収に係る補足給付事業については、 前年度に比べて対象者数が減少した。  【質的評価】 前年度に引き続き、補足給付の対象者に、 年2回文書で申請案内を行い、漏れなく補 足給付を実施し、経済的な負担の軽減を図 ることができた。
14	多様な主体が本 制度に参入する ことを促進する ための事業	子育て推進課 (子育て施設担当)	新規事業者が事業を円滑に 運営していけるよう、支 援・相談・助言等を行う。	達成度	充実 <sup>※5</sup>	—	新規実施 (1か所) ※新規施設1か所 ◎提 供 量	有効な支援、相談、助言等を実施す るためには、本事業を継続して実施 していく必要がある。	B	【量的評価】 巡回回数 小規模保育事業所 36回 認定こども園、認可保育園 35回  【質的評価】 巡回を行うことで、各保育所とのつながり が深まり、職員の助言により保育内容や給 食等に改善も見られ、保育行政が潤滑に行 われた。

※No.12～No.14は、もともと計画書において確保すべき「提供量（確保方針）」を設定していないため、下記のとおり設定します。

【※3】 No.12「養育支援訪問事業等」については、希望して利用できるサービスではないため、提供量（確保方針）として「推計値：7人」とします。

【※4】 No.13「実費徴収に係る補足給付を行う事業」については、利用の条件があり、希望して利用できるサービスではないため、27年度末に設定した「目標値：84人」とします。

【※5】 No.14「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」については、数値目標の設定はないため提供量（確保方針）の項目を「充実」とします。